

福島町合葬式墓地が完成しました

近年の核家族化、少子化により墓地の承継者がいなくなるなど全国的な問題となっており、このような状況から、町では、さまざまな事情で「お墓を継ぐ方がいない」「お墓の管理ができない」「お墓を建てることのできない」方への選択肢の一つとして、合葬式墓地を整備しました。

■合葬式墓地とは

合葬式墓地は、従来の墓地とは異なり、一つのお墓に多くの方々の焼骨を埋蔵するお墓です。

管理は町が行いますので、将来のお墓の管理についての心配もありません。

■設置場所

福島町墓地公園内

■収容できる焼骨数

800体

■受付開始日

平成30年9月3日（月）から

■受付場所

町民課窓口

■申込方法

所定の申請書に添付書類を添えて申請していただきます。詳しくは、町民課窓口にてご相談下さい。使用できる方は次のとおりです。

(1) 焼骨がある場合

- ① 申込者が福島町に住所又は本籍がある方が焼骨を埋蔵する場合
- ② 福島町に住所又は本籍を有していた方の焼骨を埋蔵する場合
- ③ 町内の墓地から改葬して埋蔵する場合

(2) 生前に登録する場合

ご自身の死後に、その焼骨の埋蔵を事前に希望される方の申し込みも可能とします。申請時には、あらかじめ死亡後に納骨を行う予定の方を定めていただきます。申請できる方は次のとおりです。

■使用料

焼骨1体につき1万円（1回限り）

■記名板

希望により、墓誌にお名前等を刻印したプレートを貼ることができます。料金は実費負担となります。

■お問い合わせ先

合葬式墓地の申込などについては、町民課窓口または電話にてお気軽にお問い合わせください。

町民課町民係

☎ 47-4681